

Info. 水害時の衛生対策と消毒方法等について

問 環境保全課 環境衛生係 内線2442・2443

家屋等が浸水した場合

豪雨時等に路面が冠水すると、下水道が逆流する可能性があります。下水道には汚水が混入している場合がありますので、そのような汚水によって家屋等が浸水した場合は、洗浄により十分に汚れを除去して、消毒するようにしてください。(※消毒は洗浄後でないと、効果を発揮することができません。)

路面が冠水しない状況で、雨水により浸水した場合は、水道水でよく洗浄を行えば衛生対策として十分ですが、場合によっては、汚水が混入する可能性もありますので、消毒が必要になることがあります。

衛生対策について

家屋等が浸水した場合、次のとおり洗浄・消毒および衛生対策を行ってください。

【床上浸水の場合】

- 家の周囲や床下などにある不要なものや汚泥などを片付けてください。
- 水が引いた後、濡れた畳や家の中の不要なものを片付けてください。
- 汚れた家具・床や壁などは、水で洗い流すか、雑巾で水拭きし、消毒するなどしてください。
- 食器類や調理器具などは、水洗いして汚れをきれいに洗い流し、消毒してください。
- 食器棚や冷蔵庫などは、汚れをきれいにふき取り、消毒してください。

【床下浸水の場合】

- 家の周囲や床下などにある不要なものや汚泥などを片付けてください。

- 床下は雑巾等で吸水し、扇風機等により強制的に換気するなど、乾燥に努めてください。

【食中毒感染症の予防】

- 汚水等で汚染された井戸、受水槽については、水質検査を実施する等、安全と衛生を点検・確認してから使用してください。
- 水に浸かった食品や、停電により保存温度が保てなかった要冷蔵・冷凍食品は廃棄してください。
- 体に異常を感じたら、早めに医療機関を受診してください。
- 食事の前や用便の後は、しっかりと手を洗ってください。

消毒方法について

消毒薬は過剰に使用すると、人の健康や環境へ影響を与えることがあります。使用は必要最低限度としましょう。

また、使用の際には取扱説明書に従い、事故が起こらないよう注意してください。

※使用する薬品や使用方法については、環境保全課までお問い合わせください。

自宅の清掃・復興作業等の際の感染予防について

浸水した後の自宅、がれきの中には、先のとがったもの、くぎやとげの出ている木材など、けがをしやすいものが含まれています。その多くは泥や水などに浸かっているため、表面が汚染され、けがをした場合、感染症を起こしやすくなります。

作業中は汚れた手で耳や口を直接触らないようにしてください。また、作業用手袋をはめたままで、他の人が素手で触るドアノブやスイッチを触らないようにしましょう。